

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	宮城県東松島市	国調人口(H17.10.1現在)	43,235
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	341

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.43(18年度)	標準財政規模(百万円)	8,740(18年度)
実質公債費比率(%)	15.1(19年度)	地方債現在高(百万円)	27,524(18年度)
経常収支比率(%)	81.8(18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	16,208(18年度)
実質収支比率(%)	3.9(18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	11,316(18年度)
		積立金現在高(百万円)	1,676(18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日] 新市のまちづくりにあたっては「おおあおとみずみずしい心が集う都市」を将来像とし、合併前の両町が長年にわたり培ってきた行政経験とこれまで両町が目指してきた将来像を発展的に統合し、住民との協働による新しい将来像の実現に向けた「恵」「愛」「快」「感」「志」「想」の6つのまちづくりの心を新市に広く浸透することで、まちを育てる住民・文化・歴史・産業等が一体になり、更なる躍進を目指すもの。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	東松島市財政健全化アクションプログラム
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	東松島市行財政改革実施計画 平成19年度～平成23年度
公表の方法等	市広報紙や市ホームページ等により公表し、市民協働のパブリックコメントと審議会や議会に対してH19年12月に説明いたします。
基本方針	本計画の基本は、行政改革推進部会設置規程に基づき各推進5部会と12委員会を組織しており、その各種計画（とりわけ、施策・事務事業の見直しや計画立案、予算編成、組織・定員などに効果的に反映させる行政評価制度）を着実に実行することが基本となります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	50	36	70	156
	補償金免除額	4	5	8	17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	132	6	4	142
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9			9

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	188	182		370
	一般単独事業債	5,018	2,707		7,725
	義務教育施設整備事業債	15,878	18,256	41,069	75,203
	臨時財政特例債	8,245			8,245
					0
小 計 (A)		29,329	21,145	41,069	91,543
出 一 般 債 等 計	上水道事業（一般会計出資債）	20,830	15,232	28,477	64,539
					0
					0
					0
小 計 (B)		20,830	15,232	28,477	64,539
合 計 (A)+(B)		50,159	36,377	69,546	156,082

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	131,798	3,640		135,438
	義務教育施設整備事業債		2,154		2,154
	公営住宅建設事業債			4,269	4,269
					0
					0
小 計 (A)		131,798	5,794	4,269	141,861
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		131,798	5,794	4,269	141,861

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計	上水道事業（一般会計出資債）	8,758			8,758
					0
					0
					0
小 計 (B)		8,758	0	0	8,758
合 計 (A)+(B)		8,758	0	0	8,758

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年4月1日に誕生した本市は、19年4月1日現在の人口43,710人で新市としての基本構想・基本計画・実施計画を策定しました。歳入に関しては、旧態依然として依存財源に頼らざるを得ない状況は変化しておらず、地方交付税が全体の31.4%を占め、市税については、(18年度)決算総額で構成比としては、20.2%となっている状況である。合併後大幅な変化が見られるのは地方債であり、合併特例事業の本格着手により各種事業費が大幅に増加し構成比で14.6%を占めている。</p> <p>歳出については、合併時の引継ぎ経費や合併後の水準調整等に要した経費あるものの、行政経費の縮減を図った結果もみられるが、扶助費について、市制施行に伴う福祉事務所の設置や児童扶養手当等の制度改正が重く押し掛かっている。平成18年度累積赤字を抱える公立深谷病院企業団解散が決定されたことに伴い、清算負担金(435百万円)を措置したことにより補助費貸付(150百万円)、創設したまちづくり基金を積立(500百万円)が大きく占める特徴となっている。</p> <p>各種指標に関しては、上述の影響から経常収支比率が前年度から2.3%上昇して81.8%となったものの、実質公債費比率においては、15.1%(△1.2%)、起債制限比率については9.8%(△0.7%)といずれも全国・県内水準を下回り、また対前年度から改善した結果となったものの、今後は公債費の増加が予測されるなど依然として予断を許さない財政状況といえる。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 定員管理の適正合理化</b></p> <p>委託、指定管理者制度の活用、市民協働等に対応する業務と正規職員が直接執行すべき業務を区別した上で、適正な職員数による効率的な行政運営を図る。</p> <p>方向としては、19年4月に地域協働のまちづくりとして「市民センター」組織の立ち上げに配置した職員を確立と併行して引き上げ、以後適正な職員数を把握し、職員定員適正化計画に基づき職員数の計画的な削減を行う。</p>
	<p><b>課 題 ② 給与水準</b></p> <p>人事処遇制度の見直しとして年功序列を改め、職員から納得される信賞必罰の人事管理を行い、職員の業務意欲を最大限引き出す。</p> <p>具体的には、人事評価に基づいた昇任・昇格基準を設定し、職員に公表するとともに処遇制度として定着させる。</p>
	<p><b>課 題 ③ 税収入の確保</b></p> <p>市税及び国民健康保険税収入の確保と収納率の向上を図る。</p> <p>①国保税、介護保険料、保育料、住宅使用料、下水道使用料の滞納データとの一元化を図り、差押や公売を行うことで効率的かつ計画的な滞納整理を目指す。②扶養控除適用の適正化や申告納付の促進、課税客体となる家屋調査の強化を図る。③収納率向上計画の策定と実行に対する評価を実施する。</p>
	<p><b>課 題 ④ 公債負担の健全化</b></p> <p>計画的な借り入れを行い、健全な実質公債費比率の維持に努める。</p> <p>平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度</p> <p>15.3 15.5 14.9 14.8 14.9</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用</b></p> <p>地方公営企業財政の安定と受益者間の税負担の公平化を図る。</p> <p>下水道事業等は中期経営計画を策定し、経常経費の縮減と接続率の向上、収納率向上対策の強化に努める。</p>
留意事項	<p>市が全庁的に行政改革を進めていくための基本は、市民及び職員が共通理解することからはじまり、その根底には、地域協働のあり方、各事業に地域協働の手法を取り入れるための進め方や環境づくりを示した指針及びマニュアルを策定することが大前提となることから、「市民センター化」に向けて強化したものの確立後は職員を引き上げたい。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,153	2,919	2,883	3,168	3,242	3,572	3,632	3,652	3,732	3,772
地方譲与税	634	676	739	934	1,041	724	729	709	709	709
地方特例交付金	112	117	100	87	74	24	24	24	24	24
地方交付税	5,075	5,506	4,730	5,272	5,048	4,751	4,706	4,699	4,541	4,385
小計(一般財源計)	8,974	9,218	8,452	9,461	9,405	9,071	9,091	9,084	9,006	8,890
分担金・負担金	28	32	201	19	20	20	22	23	24	24
使用料・手数料	271	258	252	278	289	319	299	301	310	312
国庫支出金	1,318	2,497	2,704	2,287	2,332	1,918	1,661	1,399	1,589	1,880
うち普通建設事業に係るもの	359	572	1,258	584	749	691	598	504	572	677
都道府県支出金	698	1,539	1,956	1,221	577	1,039	884	721	839	1,020
うち普通建設事業に係るもの	177	890	1,090	551	100	181	154	126	146	178
財産収入	18	11	50	31	67	17	311	711	111	11
寄附金	38	214	21	2	0	0	0	0	0	0
繰入金	316	685	1,396	246	430	182	36	407	757	474
繰越金	241	367	553	419	156	163	50	50	50	50
諸収入	453	455	498	455	444	395	395	395	395	395
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	1,064	2,577	3,248	1,365	2,342	2,100	1,595	1,042	1,239	1,667
特別区財政調整交付金										
歳入合計	13,419	17,853	19,331	15,784	16,062	15,224	14,344	14,133	14,320	14,723
人件費 a	2,973	2,958	2,942	3,069	2,914	2,904	2,891	2,840	2,770	2,725
うち職員給	1,966	1,953	1,917	2,000	1,868	1,890	1,882	1,848	1,803	1,773
物件費 b	1,711	2,748	1,954	2,395	1,672	1,839	1,772	1,755	1,751	1,734
維持補修費 c	289	259	236	222	212	241	239	231	229	227
a + b + c = d	4,973	5,965	5,132	5,686	4,798	4,984	4,902	4,826	4,750	4,686
扶助費	413	860	744	1,312	1,639	1,621	1,634	1,643	1,651	1,657
補助費等	1,815	1,814	1,883	1,838	2,252	1,704	1,561	1,528	1,520	1,487
うち公営企業(法適)に対するもの	76	85	75	46	523	51	51	52	52	50
普通建設事業費	2,279	3,367	6,062	3,027	2,894	2,648	2,080	1,532	1,946	2,114
うち補助事業費	816	1,389	2,606	1,459	1,702	1,827	1,102	898	1,141	1,239
うち単独事業費	1,463	1,978	3,456	1,568	1,192	785	978	634	805	875
災害復旧事業費	196	1,526	1,847	52	107	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,670	1,651	1,513	1,500	1,372	1,698	1,783	2,380	2,524	2,831
うち元金償還分	1,316	1,334	1,212	1,206	1,089	1,405	1,468	1,850	2,198	2,503
積立金	1	1	0	118	552	667	533	341	2	2
貸付金	57	156	93	85	239	71	71	71	71	71
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,512	1,743	1,622	1,791	1,792	1,731	1,680	1,712	1,756	1,775
うち公営企業(法非適)に対するもの	652	892	785	818	836	795	772	786	807	816
その他	16	17	17	19	19	0	0	0	0	0
歳出合計	12,932	17,100	18,913	15,428	15,664	15,124	14,244	14,033	14,220	14,623

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	487	753	418	356	398	100	100	100	100	80
実質収支	205	340	418	144	341	100	100	100	100	80
標準財政規模	8,640	8,005	8,144	8,636	8,740	8,834	8,811	8,748	8,730	8,628
財政力指数	0.380	0.397	0.410	0.420	0.431	0.451	0.454	0.466	0.475	0.498
実質赤字比率 (%)						0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	78.9	79.7	85.6	79.5	81.8	80.2	82.4	84.1	84.2	84.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.3	15.1	15.3	15.5	14.9	14.8	14.9
地方債現在高	11,515	12,759	14,795	14,955	16,208	16,817	16,907	15,925	15,382	15,074
積立金現在高	2,525	2,125	1,308	1,267	1,676	2,486	3,231	3,003	2,206	1,879
財政調整基金	1,040	1,017	897	797	713	891	866	566	266	316
減債基金	476	438	337	278	220	352	522	792	383	267
その他特定目的基金	1,009	670	74	192	743	1,243	1,843	1,645	1,557	1,296

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	平成17年4月1日に誕生した本市は、19年4月1日現在の人口43,710人で新市としての基本構想・基本計画・実施計画を策定しました。18年3月に「東松島市行財政改革集中改革プラン」を策定・公表し、合併後の厳しい財政状況を回避することを喫緊の課題と捉え、さらに「東松島市行財政改革実施計画」で進行管理と見直しを実施していきます。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	「課題①・②対応」 平成18年3月策定(策定期間10年～26年)した「東松島市職員定員適正化計画」に基づき、平成22年4月1日の職員数を361人と定め、さらに平成27年3月31日の職員数で18年度対比50人減の329人として設定しています。 具体的には、合併したメリットとして行政のスリム化を活かし、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら、積極的な民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、地域協働の取組みを通じて、計画的な職員数の削減に取り組めます。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	市の業務のうち、委託、指定管理者制度の活用、市民協働等で対応する業務と正規職員が直接執行すべき業務を区別した上で、適正な職員数による効率的な行政運営を図る。
○ 給与のあり方	不適正、又は、国の支給基準と異なる制度や運用は実施していないことを継続する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	年功序列を改め、職員から納得される信賞必罰の人事管理を行い、職員の業務意欲を最大限引き出すために、人事評価に基づいた昇任・昇格基準を設定し、職員に公表するとともに処遇制度として定着させる。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職については、定員適正化計画により平成19年度以降退職者不補充を行っており、平成23年度までに現行より10名の定員削減が図られる見込みです。さらに、行財政集中改革プランにのっとり学校給食センターの民営化、学校用務員業務の民間委託により定数削減の加速化を図る事としております。また、国から求められている内容を踏まえた取組方針を平成20年3月までに策定し、かつ住民にわかりやすく公表致します。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給については平成17年度より廃止しております。また、職員の新陳代謝を推進し、公務能率の向上を図るとともに、組織階層の適正化と将来にわたる財政運営の効率化を図ることとし、対象年齢を50歳から45歳へ引き下げ、勧奨退職の機会を拡大する。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員に対する福利厚生事業には、職員の定期健康診断や職員互助会組織を通してのレクリエーション事業などがあります。ただし、住民の理解が得られるものとなるように事業内容の点検・見直しを行い、平成19年度からは職員互助会に対する補助金の廃止（給付事業関係のため）、また、公費による職員に対しての生命保険である「団体生命弔慰金共済保険」への加入を取りやめました。今後も、福利厚生事業として適正に実施するためにも、事業内容の点検を行っていきます。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	公共サービス、事務事業、施設の管理運営などのあり方について、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、従来から進めてきた民間委託等に加え、指定管理者制度、PFI制度、アウトソーシングなど様々な選択肢の活用していきます。また、活用にあたっては、コスト、市民の負担、サービス水準、効率化など、市民の利益が十分反映されているかどうかを継続して評価していく仕組みを構築することとしています。
○ 物件費の削減	旅行命令件数及び人員の見直し、公用車相乗りの徹底、市長交際費の削減、食糧費の削減一律5%削減、消耗品費の削減17,080千円、印刷製本費の削減16,161千円、燃料費の削減2,175千円、光熱水費の削減14,344千円、通信運搬費の削減4,849千円、各種備品購入費の削減
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①維持管理方式の見直しによる低コスト化を図ります。(ア)舗装・グラウンドカバープランツ等により雑草対策をする。(イ)清掃・除草・剪定・草刈等の回数を減らす。(ウ)隣接する施設の集中管理化を実施する。(エ)設備管理項目の見直しを検討する。 ②管理や業務委託先の見直し。(ア)シルバー人材センターを活用する。(イ)指定管理者制度の導入により、管理運営業務を「民間」に指定代行させる。(ウ)維持業務を行政区や分館等へ委託する。(エ)アダプトプログラム(公共用地の里親)制度の活用による作業ボランティア

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>「課題③対応」            市税収入の確保と収納率の向上を図る。            市有地等の市財産の運営方針を策定し、新たな歳入の確保を図る。①現在無償で貸与している施設について有料化と売却の両面から交渉し、財源を確保するとともに、将来にわたる維持管理経費の発生を抑制する。②市が所有する遊休地について、積極的な民間払い下げを推進し、財源を確保するとともに、将来にわたる維持管理経費の発生を抑制する。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>市の出資法人（株式会社奥松島公社）に関する運営評価、指導監督体制の強化、情報公開の推進を図る。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>「課題④・⑤対応」            市総合計画に掲げる施策の体系に基づく施策、事務事業評価を導入することで、真に行政が担うべき課題を選択し、目標達成に向け、限られた財源の集中化を図る。            市総合計画に掲げる施策、事務事業の評価を行い、その結果を後期基本計画策定に反映させるとともに、市民へ公表する。            制度導入に向け、職員研修等を開催し、実務的な研修・訓練・指導を実施する。</p>
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>「実施計画・予算」、「事務事業の執行」、「行政評価」、「事務事業の見直し」というPDCAのマネジメントサイクルを効果的に組み込む上で必要な「業務量」「業務コスト」「業務マニュアル」などの考え方を確立し総合的なマネジメントシステムを構築する。</p>
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>様々な広報媒体を活用し、市政情報の積極的な提供を推進する。広報紙、市ホームページ、市政懇談会等を活用し、市民に分かりやすく市政情報を提供する。これからは、政策目標と成果を関連・体系付けた広報を工夫する。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>法令及び条例どおり年2回の公表と、市ホームページ、市政懇談会等を通じ、市民に分かりやすく市政情報を提供する。</p>
○ 公会計の整備	<p>現金主義・単式簿記に基づいた会計処理が行われているため、経常収支と資本収支が区別されていないなど、発生主義に基づいたコストが認識されていないことから、政策、施策及び事務事業ごとのコスト情報を正確に把握する仕組みの導入を図る。</p>
○ 行政評価の導入	<p>公共サービス（事務・事業）の水準の総点検を目標に、全国の先進事例と市の類似事業のベンチマーキングを行うことで、市の地域特性を踏まえた上でサービス水準を推しはかり、効率的・効果的な公共サービスの提供を目指す。原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、賃借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形として公会計の整備の推進を図る。</p>
7 その他	<p>少子高齢化の進展や公共施設を利用する住民の利便性に配慮するとともに、有識者や住民の意見も反映し、公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設統廃合計画と合わせ地域再生計画を策定（用途変更、補助金返還の免除）する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、II に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	委託、指定管理者制度の活用、市民協働等に対応する業務と正規職員が直接執行すべき業務を区別した上で、適正な職員数による効率的な行政運営を図る。方向としては、適正な職員数を把握し、職員定員適正化計画に基づき職員数の計画的な削減を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	向こう元利償還金を下回る計画的な借り入れを行い、健全な実質公債費比率の維持に努める。繰上償還財源は用地等財産売り払いにより対応する。平成19年度15.3、平成20年度15.5、平成21年度14.9、平成22年度14.8、平成23年度14.9として計画する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	地方公営企業財政の安定と受益者間の税負担の公平化を図る。下水道事業等は中期経営計画を策定し、経常経費の縮減と接続率の向上、収納率向上対策の強化に努める。
4 その他	市税及び国民健康保険税収入の確保と収納率の向上を図る。①国保税、介護保険料、保育料、住宅使用料、下水道使用料の滞納データとの一元化を図り、差押や公売を行うことで効率的かつ計画的な滞納整理を目指す。②扶養控除適用の適正化や申告納付の促進、課税客体となる家屋調査の強化を図る。③収納率向上計画の策定と実行に対する評価を実施する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	355	359	353	345	342		339	334	327	324	321		
	増減数	2	4	-6	-8	-3	-11	-3	-5	-7	-3	-3	-21	
	職員数のうち一般行政職員数	266	270	266	262	261		257	253	249	250	249		
	増減数	4	4	-4	-4	-1	-1	-4	-4	-4	1	-1	-12	
	職員数のうち教育職員数	58	58	59	57	56		59	58	58	57	57		
	増減数	-2	0	1	-2	-1	-4	3	-1	0	-1	0	1	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	31	31	28	26	25		23	23	20	17	15		
	増減数	0	0	-3	-2	-1	-6	-2	0	-3	-3	-2	-10	
	実質公債費比率	-	-	-	16.3	15.1		15.3	15.5	14.9	14.8	14.9		
	増減					-1.2	-1.2	0.2	0.2	-0.6	-0.1	0.1	-0.2	
地方債現在高	11,515	12,759	14,795	14,955	16,208		16,817	16,907	15,924	15,382	15,074			
増減	-252	1,244	2,036	160	1,253	4,441	609	90	-983	-542	-308	-1,134		
1	人件費(退職手当を除く。)	2,028	2,035	2,030	2,042	1,918		1,816	1,807	1,776	1,732	1,722		
	改善額	74	67	72	60	184	457	102	111	142	186	196	737	
4	行政管理経費	4,302	5,855	4,927	5,989	6,585		6,143	5,750	5,269	5,224	5,178		
	改善額	276	-1,277	-349	-1,411	-2,007	-4,768	442	835	1,316	1,361	1,407	5,361	
2	公債費	1,316	1,334	1,212	1,206	1,089		1,405	1,468	1,850	2,198	2,503		
	改善額	-68	-86	36	42	159	83	-316	-379	-761	-1,109	-1,414	-3,979	
3	公営企業繰出金	652	892	785	818	836		795	772	786	807	816		
	改善額	-82	-322	-215	-248	-266	-1,133	41	64	50	29	20	204	
4	税等収入の確保	3,153	2,919	2,883	3,168	3,242		3,572	3,632	3,652	3,732	3,772		
	改善額	98	-136	-172	113	187	90	330	390	410	490	530	2,150	
							計画前5年間改善額 合計						-5,271	
												改善額 合計	4,473	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 17